

西伊豆町^{にしな}仁科地区における
津波対策の方針

令和8年2月
静岡県・西伊豆町

目 次

- 1 はじめに
- 2 「西伊豆町津波防災地域づくり推進計画」における基本方針
- 3 津波対策の方針（結論）

（参考資料）

参考1 検討経緯

参考2 ハード対策に関する事業及び進め方

参考3 津波避難地図

1 はじめに

静岡県では、津波の到達時間が短く、沿岸域に人口や資産が集中していることから、甚大な津波被害が想定されています。このため、地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策を「静岡方式」と称し、市町と協働で検討し、ハード対策（施設整備）とソフト対策（避難対策）を組み合わせ、津波被害の防災・減災を図ることとしています。

特に伊豆半島沿岸では、変化に富んだ入り江毎に人々の暮らしがあり、津波対策が観光や漁業等へ影響を与えることが懸念されるため、本県では10市町を50地区に細分化し、住民等の参画を得ながら、取り組むべき津波対策の方向性を検討することにより、地区の津波に対する安全度を向上させることとしています。

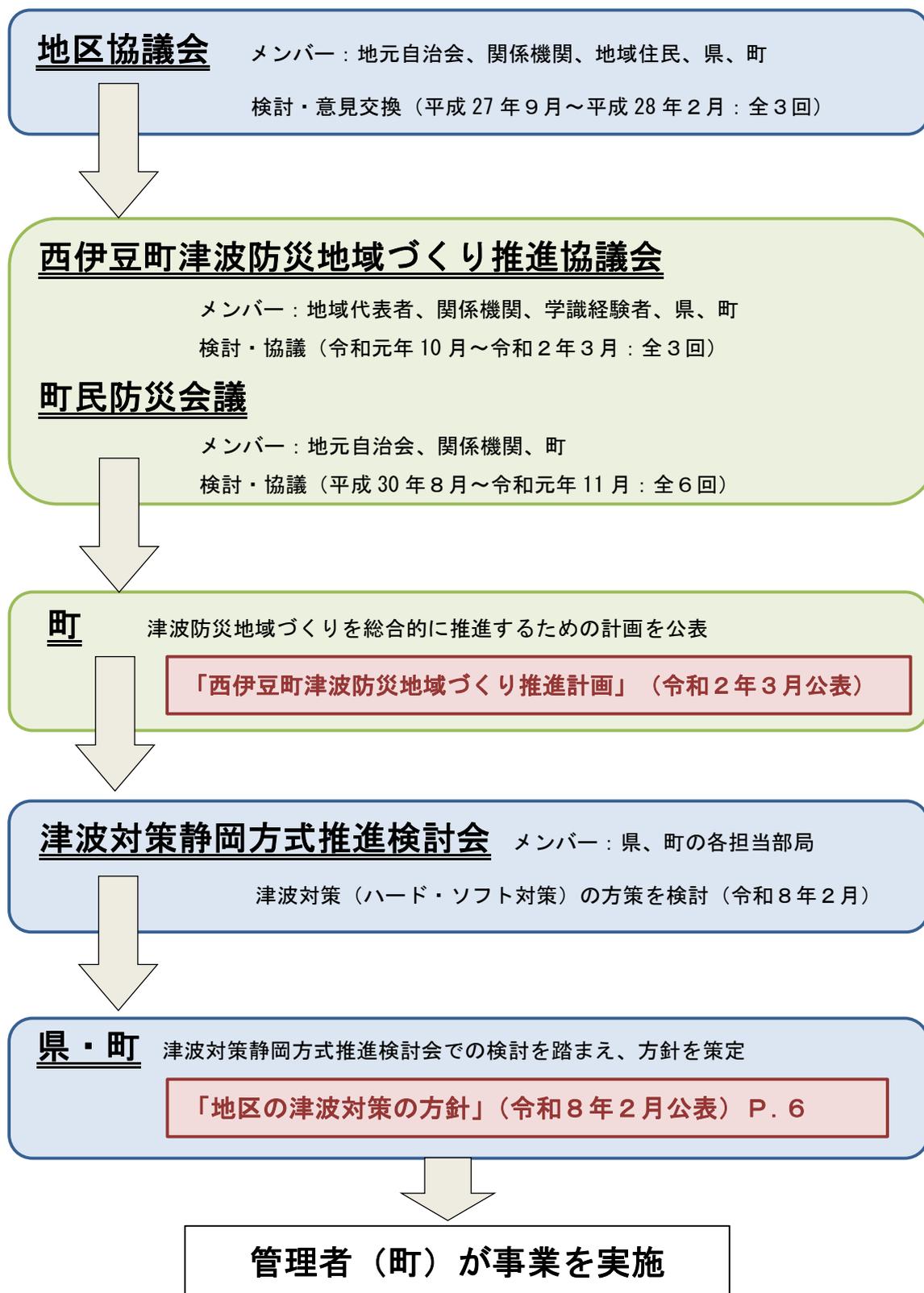
西伊豆町仁科地区では、平成27年から平成29年にかけて、地元自治会や関係機関等で「西伊豆町津波対策検討会仁科地区協議会」を組織し、地区として最良であると考えられる津波対策について検討を行いました。

平成30年からは、地域の関係者からなる町民防災会議と「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく西伊豆町津波防災地域づくり推進協議会が地区協議会での検討を引き継ぎ、ハード対策とソフト対策を含め、津波防災地域づくりを総合的に推進するための検討を行い、その結果を踏まえ、西伊豆町が令和2年3月に「西伊豆町津波防災地域づくり推進計画」を策定しました。

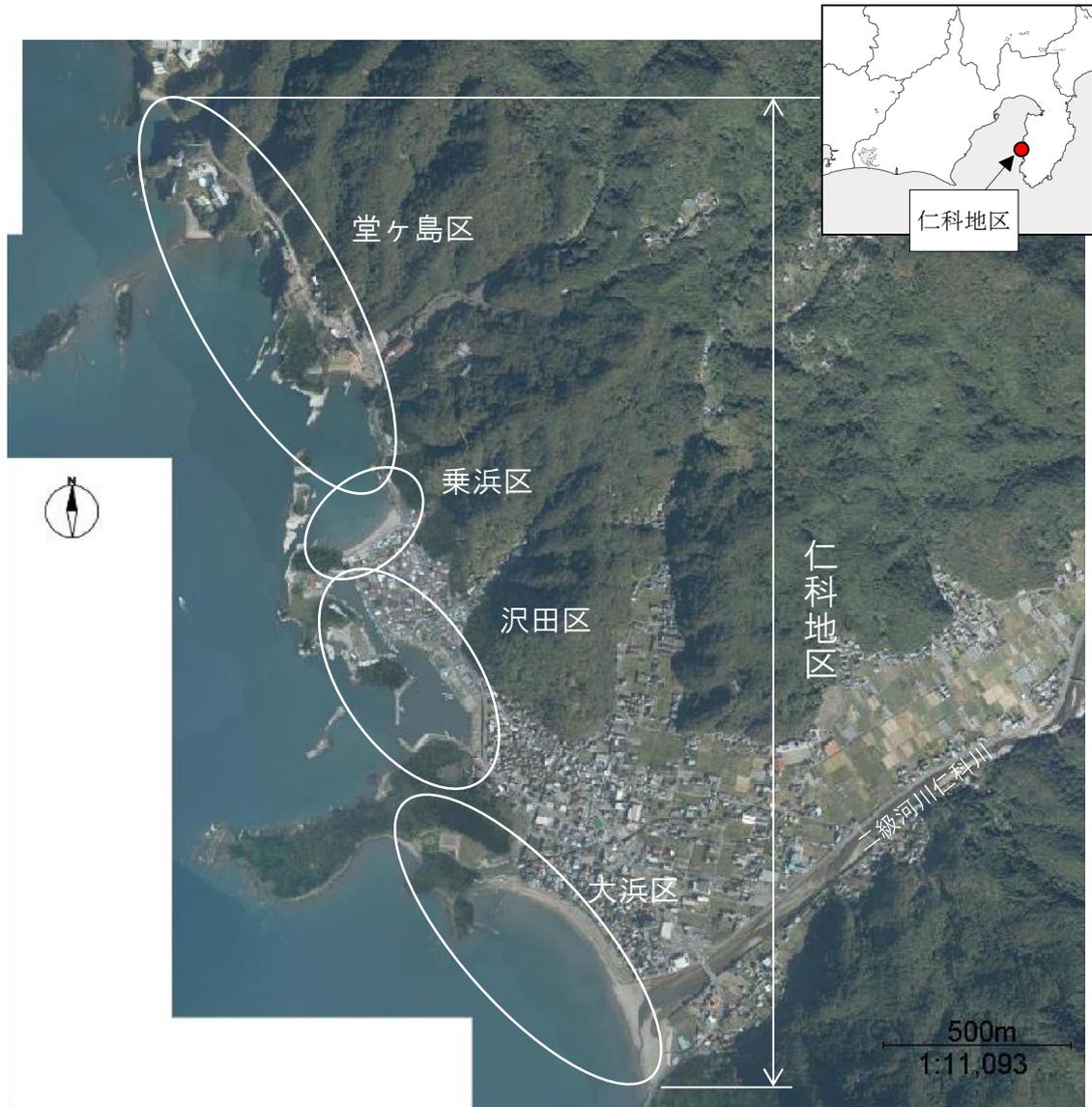
今回、静岡県及び西伊豆町は、西伊豆町津波対策検討会仁科地区協議会、町民防災会議、西伊豆町津波防災地域づくり推進協議会での検討を取りまとめた「西伊豆町津波防災地域づくり推進計画」を尊重し、地区の実情を踏まえた総合的な津波対策の方針である「西伊豆町仁科地区における津波対策の方針」を作成しました。

静岡県及び西伊豆町は、本方針に基づき津波対策を推進していきます。なお、本方針に記載の事業の実施にあたっては、予算の確保を含め、国その他関係機関等との調整を踏まえ実施していきます。

仁科地区の津波対策の検討フロー



仁科地区位置図



2 「西伊豆町津波防災地域づくり推進計画」における基本方針

● 基本方針1 命を守る

なんとしても人命を守るため、津波避難施設の整備や避難行動の円滑化など避難に関するソフト対策を優先して実行する。観光立地でもあり、特に夏場には多くの観光客が滞在するため、住民だけでなく広く人命を救うため、情報伝達手段の拡充や避難誘導、観光事業者との連携などを推進していく。

現状では津波避難困難区域が存在しているため、優先的にこの区域の解消を図る。

要配慮者の避難行動支援も大きな課題であるため、施設や地域との連携、支援者の育成などを行っていく。

● 基本方針2 備える

想定される最大規模の地震・津波に対して、具体的に被害をイメージし備えることで災害時の混乱の減少、速やかな災害対策への移行が可能となる。

役場本庁が津波浸水区域内に位置していることから、災害対策本部機能の移転も含め、防災機能を備えた施設整備を進める。また、事前に町内関係者と協議し、災害時の行動や協力体制の構築などを進める。

● 基本方針3 まちづくり

復旧・復興の人材確保や地域の防災力の維持を図るためにも、地域の活力の低下を防ぐことが必要である。まちづくりの推進や関係人口の獲得など地域活性化を踏まえた施策を実施し、災害に強いまちづくりの土台である地域活性化を図る。

● 基本方針4 津波から復旧・復興する

災害発生からいかに迅速な復旧・復興体制へと移行できるかが、その後の被災者の生活や事業者の再興に繋がる。特に道路啓開に関することは医療や支援物資、人的支援など幅広く関係してくる。そのためにも、関係者との体制整備や燃料の確保など、計画的な復旧作業を検討していく。

また、平時から災害が発生したことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト対策を事前に準備しておくことも重要であるため、事前復興計画の策定も検討していく。

● 基本方針5 被害を減らす

まずは命を守るためのソフト対策や復旧・復興に関する対策を推進していく。これに加えて、拠点病院へのアクセス道路を保護するための河川整備や津波防護施設整備、防潮堤の嵩上げなどのハード対策を推進することで、直接的な被害を減らすとともに、避難時間の確保などソフト対策を補完することに繋げる。

注)「基本方針5 被害を減らす」のハード対策に関する事業及び進め方は、参考資料の参考2を参照

3 津波対策の方針（結論）

静岡県、西伊豆町、関係機関及び仁科地区は、「西伊豆町仁科地区における津波対策の方針」に基づき、津波対策を協力して実施する。

西伊豆町仁科地区の津波対策の方針

1) 避難について

- ・ 津波避難施設の整備及び避難行動の円滑化など避難に関するソフト対策を優先して実行する。
- ・ 観光立地でもあり、特に夏場には多くの観光客が滞在するため、住民だけでなく広く人命を救うため、情報伝達手段の拡充や避難誘導、観光事業者との連携などを進める。
- ・ ソフト対策の内容については、別表を参考とする。

2) 施設整備について

- ・ 観光立地とする地区特性や地震の逼迫性を鑑み、直接的な被害の軽減や避難時間の確保のため、耐震性向上など既存施設の質的強化を進める。
- ・ レベル1津波の高さを満たしていない施設については、町民防災会議等で地域との合意形成が諮られた後に、地域の実情や景観に応じた津波対策施設の整備を進める。

3) その他

- ・ 静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合は、この方針について適宜見直すこととする。

別表

課題		担当	短期的対策（5年以内）	中期的対策（10年以内）	長期的対策	備考		
ソフト対策	① 住宅等の耐震化	・住宅の耐震化の促進など	県及び町	・住宅の補強工事、建替え補助 ・防災ベッド、耐震シェルターの設置に対する補助	・施策の促進	・施策の促進	TOKAI-0 等による支援	
		・家庭内の地震対策の促進等	町	・固定金具、感震ブレーカー、火災警報器等、防災機器の設置に対する補助	・同施策を再検討し促進	・施策の促進	令和6年8月から町の補助金として支援	
	避難路	全般	・避難地まで及び避難路の安全確保 ・避難場所から避難所への移動経路確保	町及び自主防	・避難路の整備 ・避難所への移動路整備	・町からの補助金等を活用（支給額を検討）	・施策の継続	
			町及び自主防	・避難路沿いの転落防止柵設置 ・避難路安全対策	・上記の他、町で整備	・施策の継続		
		標示	・避難場所の周知不足 ・観光客対策	町及び自主防	・避難誘導看板（標識）の設置 ・幹線道路から避難地への誘導	・外国人への対応（多言語） ・避難看板・誘導要領の検討	・施策の継続	地震・津波防災減災交付金で整備を推進
		照明	・夜間避難（停電時等）の対応不足	町及び自主防	・照明灯等の整備	・施策の継続	・施策の継続	
	避難地	・避難地で長時間滞在せざるを得ない状況への対応	町及び自主防	・避難地の整備 ・自然高台を利用した避難地の整備	・自主防による整備、状況により町が一部を負担	・施策の継続		
			町及び自主防	・避難地への防災倉庫整備を検討 ・避難地での足止めを想定した備蓄	・施策を再検討し、継続	・施策の継続		
	避難所 (救護所含む。)	・町民による避難所運営 ・医療機関との救護所運営	町及び自主防	・町民を主体とした訓練の実施 ・救護所での訓練を実施	・施策の継続	・施策の継続		
	備蓄	・食料・防災備品等の整備	町及び自主防	・防災食料を優先して整備	・防災備品を整備	・ローリングストックの継続と備品の整備		
	② 公用車	・津波からの公用車の避難	町	・公用車の避難計画の作成を検討	・公用車の避難計画を作成	・訓練の実施		
			町	・防災拠点として活用できる町有地を検討	・施策の継続	・施策の継続		
	③ 防災施設等	・町内における防災施設（備蓄資機材倉庫等）の整備	町	・防災拠点として活用できる町有地を検討	・施策の継続	・施策の継続		
	④ 消防	・消防、防災力の充実強化	町	・消防団協力事業所標証交付の推進	・施策の継続	・施策の継続		
			町	・SS過疎対策の検討と促進	・SSの運用体制の確立	・施策の継続		
④ 燃料供給施設	・燃料供給施設（SS）の不足	町	・SS過疎対策の検討と促進	・SSの運用体制の確立	・施策の継続			
		町	・協定締結先市町との仮設住宅の建設地を検討	・可能な限り協定を改定	・新規に友好的な市町との協定の締結			
⑤ わたしの避難計画の作成	・避難計画の作成を促進	町及び自主防	・各地区防災委員のわたひな普及員を育成 ・わたひな普及員を通じた「わたしの避難計画」の作成・促進	・施策の継続	・施策の継続			
		町及び自主防	・屋夜、気象など条件別避難訓練の実施 ・ヘリコプターを活用した訓練 ・避難所での訓練等	・実際に起こるであろう災害の形態に応じて訓練要領を再考察	・施策の継続			
		町及び自主防	・備蓄資機材支援、防災倉庫整備支援、自主防災訓練、その他	・施策の継続	・施策の継続			

(参 考 资 料)

参考 1 検討経緯

仁科地区では、平成 27 年 9 月 30 日に開催した第 1 回地区協議会を契機に、津波対策についてハード・ソフトの両面から検討を行いました。

平成 30 年からは、町民防災会議や「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく西伊豆町津波防災地域づくり推進協議会で検討を行い、ハード対策とソフト対策を含めた「西伊豆町津波防災地域づくり推進計画」を令和 2 年 3 月に西伊豆町が策定しました。

【地区協議会】

① 構成

会長	仁科区長会長
副会長	沢田区長
メンバー	・ 区長、消防団、観光協会、伊豆漁業協同組合、商工会、伊豆太陽農業協同組合 ・ 西伊豆町（企画防災課、産業建設課、観光商工課） ・ 静岡県（下田土木事務所、賀茂振興局）
事務局	静岡県下田土木事務所、西伊豆町企画防災課

② 開催状況

回	開催日	出席者	概要
1	H27. 9. 30 保健センター	32 名	・ 地区協議会の目的と津波対策検討の進め方（4 地区合同）
2	H27. 11. 24 保健センター	11 名	・ レベル 1 津波に対する施設整備について ・ ワークショップ
3	H28. 2. 5 保健センター	11 名	・ 第 2 回意見を踏まえた防潮堤形状について ・ ワークショップ
-	H28. 3. 6 (住民参加)	33 名	・ 仁科地区津波対策住民説明会
-	H29. 3. 10 (住民参加)	6 名	・ 築地区津波対策住民説明会 (避難対策ワークショップ)

※上記の他、平成 27 年 7 月 16 日に津波対策講演会、平成 27 年 10 月 25 日にまちあるき（My 防災マップ作り体験）を開催した。

※出席者に西伊豆町・静岡県関係者は含まない。



第1回地区協議会風景



第2回地区協議会風景



第3回地区協議会風景



H28. 3. 6 住民説明会風景



H29. 3. 10 住民説明会風景

【町民防災会議及び西伊豆町津波防災地域づくり推進協議会】

① 構成

(町民防災会議(代表者会議))

会長	各ブロック会議の会長の互選
副会長	会長以外の各ブロック会議の会長の互選
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西伊豆町長 ・ ブロック会議会長 ・ ブロック会議で選出された民生・児童委員 ・ 消防団の団長、副団長、本部長 ・ 校長会長、下田警察署長、下田地区消防組合消防長、社会福祉協議会長、商工会長、観光協会長、建設業組合長、賀茂医師会長、災害ボランティアコーディネーター連絡会長、又はこれらの長が指名する者 ・ 幼稚園長、認定こども園長 ・ 町職員(防災監、総務課長、健康福祉課長、産業建設課長、教育委員会事務局長)
事務局	西伊豆町防災課

(町民防災会議(第4ブロック会議))

会長	仁科区長会長
副会長	大浜区長
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会長、自治会長、区長 ・ 防災委員、民生・児童委員 ・ 地域の幼稚園・認定こども園長、小学校長 ・ 消防団分団長、副分団長 ・ 下田警察署、賀茂医師会、社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター連絡会の各長が指名するもの

※ 町民防災会議は、本部機能を有する代表者会議の他に、下部組織として5つのブロック会議で組織。仁科地区は第4ブロック会議

(西伊豆町津波防災地域づくり推進協議会)

会長	静岡大学防災総合センター准教授
副会長	東京大学生産技術研究所教授
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民防災会議の各ブロック会議会長 ・ 民生・児童委員、消防団長、災害ボランティアコーディネーター連絡会長、社会福祉協議会長、商工会副会長、観光協会長、建設組合長、伊豆漁業協同組合西伊豆総括支所長、伊豆太陽農業協同組合西伊豆地区統括支店長、賀茂医師会長 ・ 西伊豆町(副町長、総務課長兼副防災監、健康福祉課長、産業建設課長、教育委員会事務局長、まちづくり課長、防災課長兼防災監)

	・ 静岡県（賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監、下田土木事務所長、下田土木事務所松崎支所長）
--	---

② 開催状況

平成 30 年度（町民防災会議でソフト対策を検討）

開催日	会議名	概要
H30. 8. 20	町民防災会議第 1 回 第 4 ブロック会議	・ 防災力向上に向けた取組について
H30. 11. 18	町民防災会議第 2 回 第 4 ブロック会議	・ 地震津波発生時の課題 ・ ワークショップ
H30. 12. 17	町民防災会議第 3 回 第 4 ブロック会議	・ 津波避難を考えるワークショップ
H31. 1. 20	町民防災会議第 4 回 第 4 ブロック会議	・ 津波避難を考えるワークショップ

令和元年度（町民防災会議及び推進協議会で、西伊豆町津波防災地域づくり推進計画の策定に向けた検討）

開催日	会議名	概要
R 元. 9. 24～30	町民防災会議 各ブロック会議	・ 地域の課題整理
R 元. 10. 7	第 1 回推進協議会	・ 推進計画の概要、必要性 ・ 今後の進め方
R 元. 11. 19～27	町民防災会議 各ブロック会議	・ 地域の対応方針の確認
R 元. 12. 5	委員への意見照会	・ 推進計画素案に対する意見照会
R 2. 1. 15	第 2 回推進協議会	・ これまでの取組説明 ・ 推進計画素案について
R 2. 2. 3～21	パブリックコメント 実施	・ 推進計画案に対する意見
R 2. 3	第 3 回推進協議会 (書面会議)	・ 推進計画最終案の協議
R 2. 3. 27	推進計画 策定・公表	

参考2 ハード対策に関する事業及び進め方

① 事業

※「西伊豆町津波防災地域づくり推進計画」P93 抜粋

V-i-① 海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等に係る施設の整備						
事業・事務名	実施箇所	実施内容	実施時期	実施主体	自助/共助 (住民参加)	法律上 の該当
既存の津波対策施設等の維持管理	沿岸部	遠隔操作可能な水門や護岸について機能を維持するよう管理していく	継続	町		イ
レベル1津波に対する津波対策の検討	沿岸部	レベル1津波対策の方針を持ちつつ、地域住民と合意形成を図りながら推進していく	未定	県 町 自主防 住民	○	イ
施設の質的強化	沿岸部	漁港海岸保全施設の耐震化や粘り強い構造への整備を進める	未定	町		イ

注) 法律上の該当のイは、「津波防災地域づくりに関する法律」第10条第3項第3号「津波防災地域づくりの推進のために行う事業又は事務に関する事項」の「イ 海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設並びに保安施設事業に係る施設の整備に関する事項」を指す。

② 進め方

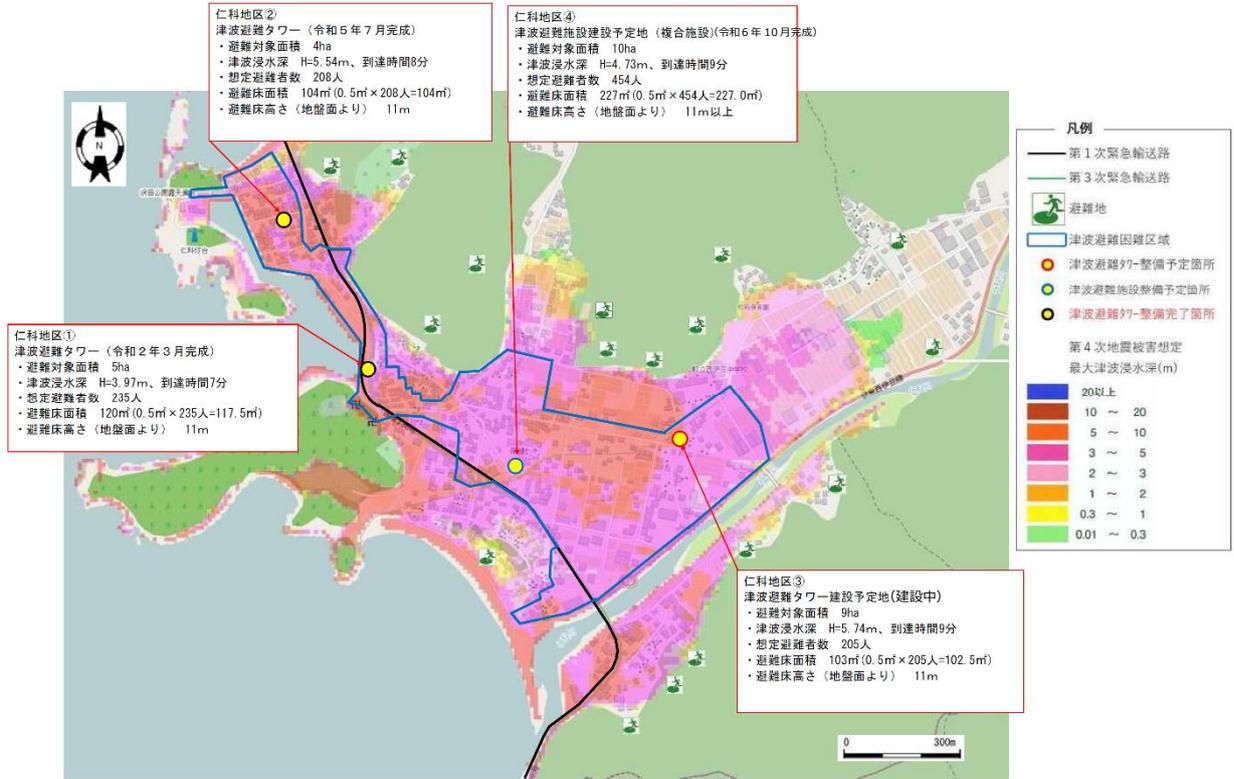
※「西伊豆町津波防災地域づくり推進計画」P98 抜粋

(6) 防潮堤整備

ハード対策については、レベル1の津波対策という方向性を持ちつつ、各地区の実状や景観、今後の人口減少を検討材料としながら、町民防災会議等で合意形成を図る。

参考3 津波避難地図

西伊豆町は、令和元年に「津波避難対策緊急事業計画」(令和元～7年度)を作成し、津波避難タワー等の整備を進めている。



仁科地区① 津波避難タワー



仁科地区② 津波避難タワー



仁科地区④ 津波等避難施設



避難誘導プレート（小田瀬）



避難誘導看板（沢田国道沿い）



避難看板（慈眼寺前）

